

## みんなの一票で日本の未来を決めよう

### 選挙権年齢が18歳以上に

**7/10(日)**  
**参議院議員**  
**選挙**



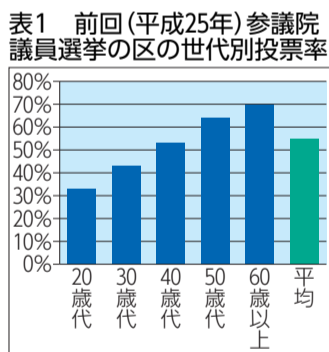
選挙権年齢に関する法律が70年ぶりに改正され、7月10日(日)に執行される参議院議員選挙より、投票ができる年齢が18歳から引き下げられます。一人ひとりが社会との関わりを実感し、政治や社会に目を向け、棄権することなく投票しましょう。

**なぜ選挙権年齢が引き下げられたの?**

日本の未来を担う存在である10代の皆さんにも政治に参加していただくため、選挙権年齢が引き下げられました。

**若年層から投票率を上げよう**

若者の投票率は他の年代の投票率に比べて低い傾向にあります(表1)。若年層の投票率が低くなると、若者の声が政治に届きにくくなり、若者に向けた政策が実現しにくくなってしまいます。選挙で若い世代の声を政治に反映しましょう。



**投票日当日に予定があるときはどうすればいいの?**

投票日当日の投票時間は、午前7時から午後8時までです。投票日に仕事や用事等で投票所へ行けない方は、区内9か所の期日前投票所で事前に投票ができます(投票時間は午前8時半〜午後8時)※期日前投票などの詳細は2面をご覧ください。

**インターネット選挙運動ができるって何ができるの?**

18歳以上の方は、公示日から投票日前日まで候補者を当選させるための選挙運動(電話や街頭での投票依頼等)ができます。インターネットを利用した選挙運動には規制もあるため、正しく活用してください(表2)。

**ツイッターで情報発信中**

区では、有権者に向けてツイ

表2 インターネットによる主な選挙運動

できること	できないこと
<ul style="list-style-type: none"> <li>○SNS(ツイッター、フェイスブック等)の利用 例: 候補者の支持を呼びかけるツイート、候補者の書き込みをシェアする</li> <li>○動画投稿サイト(YouTube、ニコニコ動画等)の利用 例: 候補者の演説を撮影して投稿する、候補者の支持を呼びかける動画を投稿する</li> <li>○候補者の支持を呼びかける内容をブログや掲示板へ書き込む</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○候補者・政党への投票を依頼する内容のメールを送信する</li> <li>○候補者・政党から送信されたメールを転送する</li> <li>○悪質な誹謗・中傷 ○なりすましアカウントを作成する</li> </ul>

※満18歳未満の方は、一切の選挙運動を行うことができません。

ツイッター(@koto\_senkan)で選挙の情報を発信しています。  
問 選挙管理委員会事務局  
☎(3647)9091  
FAX(3647)9592

**7月10日(日)**  
**参議院議員選挙**  
詳細2面

▲若い力を政治・社会が必要としています(写真は都立江東商業高校の皆さん)

**5か国語に対応**

**ビデオ通訳サービスを導入**

**外国人区民の方の窓口での手続きが便利に**



▲タブレット端末を通じてオペレーターが通訳  
区では、増加を続ける外国人区民へのきめ細かな窓口サービスを提供するため、インターネットを活用した通訳クラウド(ビデオ通訳)サービスを開始しました。タブレット端末を使用し、通訳オペレーターと外国人区民、区職員との3者による通訳がリアルタイムでできるほか、内蔵カメラを用いて、申請書類の翻訳も可能となります。  
【言語】英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語  
【実施窓口】①子育て支援課(区役所3階14番)②豊洲特別出張所内子育て支援課(豊洲2-2-18豊洲シビックセンター3階)③医療保険課(区役所2階6~8番)  
【利用できる手続き】①②児童手当・子ども医療費助成等の受付③国民健康保険の保険証交付、保険料の支払い、保険給付等の受付  
☎ ①②子育て支援課給付係 ☎3647-4754、FAX3647-9196 ③医療保険課庶務係 ☎3647-3166、FAX3647-8443